

長崎高教組新聞

発行
〒890-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場雅信
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

長崎高教組・長崎私教連 夏季教育研究会開催！

憲法「改正」問題を中心に 学力保障・超勤問題等論議を深める

8月10日・11日、長崎高教組・長崎私教連 夏季教育研究会を川棚町「くじやく荘」で開催しました。夏の教研は領域別に6つの分科会を開いています。特に今集会では、次の3つのテーマをおき、該当分科会の討論の柱としました。

- ① 第2次安倍政権がめざす憲法改悪のねらいと
- ② 大規模普通高校の職場の実態と生徒の「学力」保障
- ③ 発達障害やその疑いがある生徒の増加に伴う各校での対応や課題

情勢
全体会の記念講演は長崎大学経済学部教授井田洋子さん(憲法学)の「安倍政権と今後の憲法」の改正。該当分科会の討論の柱としました。

講演する井田さん(左)と講演に聞き入る参加者(下)



井田さんは今日の憲法論争の特長として「多くの国では憲法の根本的価値を変えることは認めない改正限界説をとっている。自民党改憲草案は、『新しい時代に即した新しい憲法』の制定をめざし、憲法を国家権力による国民に対する命令と捉えようとしている。これは憲法の根本的価値を変えようとしているものでなく全面改正だ。国際社会における近代憲法観と大きくずれがある」と指摘されました。

さらに9条の改悪をめざし、有事関連法等外堀はすでに埋められていること、25条生存権を軽視し弱者切り捨て、経済界・業界への優遇施策が実施されていること、従軍慰安婦問題、靖国参拝問題、ナチス発言問題等人権を軽視した極右政権としてアメリカ政府が懸念を表明していることなどを具体的に説明されました。

最後に国民投票法の問

題に言及し、投票後の「結果」については国民が責任を負うこと、改正賛成・反対どちらの立場であつても自分のこととして考えることが求められていることを強調されました。

組合未加入の青年教職員も4人参加

全体会・分科会(2日間延べ数)の参加者数・レポート数は次のとおりです。今回、教員採用試験小論対策講座に参加された未組の青年教職員等から講演会・分科会に4人の参加があつたことになり、参加者に大きな励みになりました。また第3分科会「登校拒否・不登校・高校中退(特別な支援を要する生徒の問題)」

参加者の感想

「講演会」
・日本国憲法と他国の憲法の比較はとても参考になりました。

「分科会」
・レポートが少ないと痛感しました。実践が不活発になってきているというさか、A4用紙1枚の資料さえも作る時間がないほど日々追われているということなのではないでしょうか。

・憲法改正だけではなく教育への行政の介入など注視していかなければならないことがたくさんあります。反対すべきことには反対の行動をとっていきましよう。
・進学校の実態、事務室の過剰負担の実態、共有だけで良かったのです。自分だけが悩んでいるのかと時々どうしようもなく

夏季教研の参加者数と報告レポート数

全体会	講演「安倍政権と今後の憲法『改正』議論のゆくえ」	56人	
第1分科会	平和・人権教育(憲法の学習・授業実践)	9人	2本
第2分科会	生活指導・自治的活動	7人	3本
第4分科会	参加と共同の学校づくり	7人	3本
第3分科会	登校拒否・不登校・高校中退(特別な支援を要する生徒の問題)	12人	4本
第5分科会	民主的學校づくり(超勤問題・進学校の現状と課題)	16人	2本
第6分科会	学校図書館	6人	1本

※第1分科会と第4分科会は参加者・レポート数により合併し、1日のみの開催。

次年度「教育のつどい」推薦レポート

- 第1分科会 未定
- 第2分科会 「生徒会新聞を用いた生徒指導」(鳴滝夜間 烏山隆弘さん)
- 第3分科会 「特別支援の記録」(島原農業分会 柴田芳孝さん)
- 第5分科会 該当なし
- 第6分科会 未定



(左) 第1分科会 (下) 第5分科会



「学び、語ろう、憲法と子どもたちの権利条約が生きて輝く教育を」

「学び、語ろう、憲法と子どもたちの権利条約が生きて輝く教育を」

「憲法と子どもたちの権利条約が生きて輝く教育を」をメインテーマに8月16日、18日、「教育のつどい」が名古屋大学を拠点に開催されました。

「教育のつどい」の成功のため、実行委員会参加団体27団体、賛同団体22

開会集会、感動のオープニングセレモニー

開会全体集会は愛知県体育館で開催されました。1800人が参加。

開会オープニングでは、愛知県高校生フェスティバルの「群舞」が披露され、高校生の躍動感が会場全体に伝わり、晴れやかな開会式となりました。続いて、登場した「ぞうれっしやがやってきた」の合唱構成では、ミュージカルのような情感たっぷりの語り、子どもたちの真剣な歌声などで会場は感動でつつまれました。例年と同じく百数十台の右翼街宣車が「騒音」を鳴り響かせていましたが、名古屋城敷地内の体育館



上：高校生の群舞

下：合唱構成「ぞうれっしやがやってきた」



椎名誠さん記念講演

「子どもに、大きな夢やすばらしい未来が待っていることを教えよう」

世界を旅する作家の椎名誠さんの記念講演は、世界の基準と日本の基準の違いに大きくスポットをあて、世界の中での日本の位置をトイレ、水、河川、森林を例にあげ、一口で言うところの「イノベーション」の問題を考へさせられる内容でした。



最後に「死」について、日本は自死する人が年間3万人にもほる異常な国であり、特に子どもの自殺だけは大人が何としても防がなければならぬと強調し、自殺を助長するようなマスコミのあり方を批判しました。そして大人の責任として「自殺をするやつは碌でもないやつだ」と繰り返す言い聞かせなければならぬ。いじめられていた子は大変だけれど長い人生の一時に過ぎない。嫌

「憲法と子どもをめぐる現在と未来のフォーラム」に参加！

全体会後、8つのフォーラムが開催され、長崎の参加者も分散して参加しました。

「憲法と子どもをめぐる現在と未来のフォーラム」は200人を超え会場満席で、報告者の愛知県の高校生が、「平和主義を危うくしている一つはメディアの姿勢だと思えます。特に真実をどう伝えるかという点で」大

報道姿勢の実態が報告されました

報道姿勢の実態が報告されました。労組内でも利益優先の意見が多くあり労働者としての意識が問われていることを報告されました。

2日目、3日目の分科会では、数学分科会で永田さん(長崎北)、外国語分科会で鳥山さん(鳴滝夜)、理科分科会で下窪さん(西陵)、登校拒否・不登校分科会で柴田さん(島豊)がレポートの報告を行いました。



上から、永田さん、鳥山さん、下窪さん(左側)、柴田さん(左側)

13人事院報告

民間よりも7.78%下回るも、給与改定勧告なし

50歳台後半層の俸給水準見直しを検討

人事院は8月8日、一般職国家公務員の給与等について報告を行いました。官民給与の較差が極めて小さく、給与改定にかかわる勧告を行わず、報告のみにとどめたのは、1954年以降59年ぶりの異例の事態です。

報告では、昨年4月から実施されている「賃下げ法」によって、実支給額と比較すれば民間よりも7.78%下回っていることが明らかにされています(別掲の比較表参照)。にもかかわらず、人事院は「未曾有の困難に対処するため」にやむを得ない措置であると容認し、改善勧告を見送りました。

こうした措置は、国家公務員の労働基本権制約の「代償措置」としての人事院勧告制度の役割を放棄するものであると言わなければなりません。

また、報告は、来年に向けた「給与制度の総合的な見直し」を盛り込み、民間賃金の低い地域を中心に、給与配分の見直しや、50歳台、特に後半層の水準のあり方を中心とした俸給表構造の見直しを検討すること等を明記しています。このことは、安倍政権がすすめるようになっている公務員総人件費削減に、人事院自身が荷担する姿勢を示したものであると見ています。

一方で、報告の第5として「適正な給与確保の要請」の項を設け、各界の有識者の意見としながらも、民間水準を大きく下回った水準と見なされる減額への「懸念」を示す求めました。

この人事院勧告に対して、全教中央執行委員会及び公務労組連絡会(全教や国公務連・自治労連などで構成)幹事会は、即日、声明を発表して、不当な勧告見送りに抗議しました。また、公務労組連絡会は同日、総務省・厚労省に要求書を提出した上で、人事院の調査によって明らかにされた官民の賃金較差を、使用者の責任で解消するよう強く求めました。

国家公務員給与と民間給与との較差…2013年人事院報告より

民間給与	国家公務員給与(減額前)	減額後の実支給額
405,539円	405,463円	376,257円
	較差: 76円(0.02%)	較差: 29,282円(7.78%)